



認定特定非営利活動法人 NPO ぽぽハウス

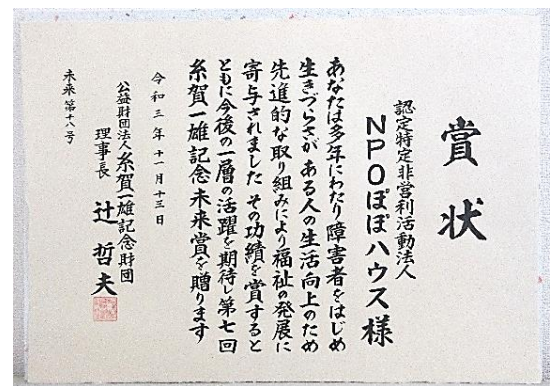
発行責任者:若林 重一

〒522-0041 彦根市平田町107-11 (法人事務局)

TEL:(0749)27-9777 FAX:(0749)27-9888

「第7回糸賀一雄記念未来賞」を受賞しました。

2021年11月13日(土)近江八幡市のホテルニューオウミで行われた「第23回糸賀一雄記念賞・第7回糸賀一雄記念未来賞」授賞式(公益財団法人 糸賀一雄記念財団主催)で認定特定非営利活動法人NPO ぽぽハウスが、「糸賀一雄記念未来賞」を受賞しました。



「糸賀一雄記念未来賞」

2015年度に始まり、今年度で7回目を迎えます。この賞は「福祉、教育、医療、労働、経済、文化、スポーツ等における障害者、又は、障害者と同様に社会的に生きづらさを抱えた方々への活動が先駆的であり、今後の活躍が期待される全国の個人や団体に授与されます。

公的制度が充実していなかった1999年に任意団体としてNPO ぽぽハウスが誕生し、「地域とのつながり」をミッションに市民のニーズに寄り添い、高齢者・子育て・障害児・家族等への支援を実践しながら新たな地域交流を創出してきた地域福祉活動の業績が評価されての受賞となりました。

どのような立場の人でも多様性が尊重される「誰もが生きていてよかったといえる街をつくりたい」を理念に、公的制度に頼るだけの福祉ではなく、現在の制度では届かない市民のニーズに寄り添いながら「共生社会の実現」に向けて一步ずつ邁進していきます。 ※「糸賀一雄氏の紹介」については、裏面をご覧ください。

<受賞された皆さまのご紹介>

○第23回 糸賀一雄記念賞

- ・兵庫県相談支援ネットワーク

代表理事 玉木 幸則 氏 (左より4人目)

○第7回 糸賀一雄記念未来賞

- ・Palabra 株式会社

代表取締役 山上 庄子 氏(左より2人目)

- ・認定特定非営利活動法人 NPO ぽぽハウス

理事長 若林 重一 氏 (左より6人目)



「糸賀一雄氏の紹介」 ～この子らを世の光に～



(公財 糸賀一雄記念財団HPより)

1914年鳥取県生まれ。1940年滋賀県庁に奉職し、1946年、同志の池田太郎、田村一二と共に知的障害児と戦災孤児を保護・教育するために「近江学園」を設立しました。

近江学園での実践から、自ら光り輝く生命力を支えていく事が大切であると「この子らを世の光に」という言葉（思想）を唱えました。その後も「びわこ学園」の設立、「乳幼児検診システムの確立」等、障害のある人と共に生活をしながら、人の新しい価値観の創造（人権尊重）を目指した福祉活動を展開されました。障害があっても、教育的・人間的な愛を持って向き合えば、「誰しも発達し、成長する」と自己実現と共感の関係性こそが「世の光」とであると説いたのです。

地域の中で主体的、社会的に働き暮らしていく事、そして、地域の誰もが支え合って生きていく社会づくりに大きな業績を残され、今もなお多くの福祉関係者にその思想は受け継がれています。

代表的な著書として、「福祉の思想—糸賀一雄著」（NHK ブックス・1968年）、「障害者福祉の父 糸賀一雄の思想と障害—京極高宣著」（ミネルヴァ書房出版・2014年）等があります。

「糸賀一雄記念未来賞」受賞に寄せて

ぽぽハウスの始まりは、介護保険の導入の前に「こんなサービスが欲しいと女性たちが話合ったことだった。手づくりの団体は、その後、身軽さと柔軟性を持つNPO法人となり、活動は介護だけでなく子育ての分野にも広がった。

必要なサービスがなければ自分たちで創り出す。事業はニーズに合わせて次々と増え、多くの人達が関わり、現在、スタッフは77名、施設は4ヶ所になる。利用者の方々の笑顔や子どもたちの成長を糧に熱意だけでなく、汗や涙も流した現場のスタッフ、周囲で支えてくれる人たちの力がぽぽハウスの今を作り出したと思う。

今回、ぽぽハウスは栄えある糸賀一雄記念未来賞を受賞した。1987年の「抱きしめて BWAKO」。糸賀氏も生みの親の一人である「びわこ学園」の移転費用募金を目的に1987年秋、20万人以上の人たちがびわ湖に向かって手をつないだ。風は寒かったが温かい心と人を思いやるやさしさにあふれたイベントだった。

つながりとぬくもりを大切にしてきたぽぽハウスの受賞を心からうれしく思う。これからはどんな活動がひろがるのか、期待して見守りたい。（認定特定非営利活動法人NPO ぽぽハウス 監事 大山 純子）



「受賞のお礼」 ～自覚者が責任者である～



この度、「障害福祉の父」と呼ばれる糸賀一雄氏の名誉ある「第7回糸賀一雄記念未来賞」を受賞でき、身に余る光栄と戸惑いを感じております。この受賞は、これまで地域の皆さまに支えていただき、ご教授いただいた財産と実感しております。この場をお借りしてお礼申し上げます。

さて、これまでの私どもの活動を振り返った時、糸賀一雄氏の「自覚者が責任者である」という言葉（思想）にも感銘しております。この言葉（思想）は、『気が付いた者が、社会を変える責任者となり、社会をより良い方向に変えていく』という「ぽぽハウス」の歴史そのものなのです。

これからの未来に向け、私たちも含めた地域の小さな活動がつながり、「共生社会の実現」に向け協働できる街づくりを目指していきます。（理事長 若林 重一）